

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 28 年度第 4 回所沢市国民健康保険運営協議会		
開 催 日 時	平成 29 年 2 月 9 日 (木) 午後 1 時 30 分 ~ 2 時 50 分		
開 催 場 所	所沢市役所 低層棟 3 階 全員協議会室		
出席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)		
欠席者の氏名	(別紙委員出欠席表のとおり)		
説明者の職・氏名			
報告事項	平成 28 年第 4 回定例会における所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について・公開		
議題	(1) 平成 29 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算 (案) の概要・非公開 (2) その他・公開		
会 議 資 料	資料 1	根拠法令等 (抜粋)	
	資料 2	所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について (報告)	
	資料 3	平成 29 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算 (案)	
	資料 4	所沢市国民健康保険運営協議会スケジュール	
担当部課名等	健康推進部長	平田 仁	保健センター長 二上 清次
	健康推進部次長	須田 浩美	国民健康保険課長 粕谷 明彦
	国民健康保険課主幹	森田 英明	国民健康保険課主幹 小川 和彦
	国民健康保険課主査	古瀬 力	国民健康保険課主査 石川 純也
	国民健康保険課主査	東 知示	国民健康保険課主任 藤澤 祐介
	国民健康保険課主任	重田 翼	国民健康保険課主事 奥村 友梨香
	収税担当参事	関口 裕教	収税課主幹 兵頭 幸夫
	収税課主幹	小澤 一良	
	健康推進部国民健康保険課 電話 2998-9131		

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
司 会	司会 開会
市 長	委嘱状交付
市 長	あいさつ
司 会	市長所用のため退席 事務局職員紹介 本日の資料の確認 部長が仮議長となり議事進行
議 長 (部 長)	初めに、本日の出席委員数の報告を事務局の方からお願いします
事 務 局	本日の出席委員数は 18 名でございます。
議 長 (部 長)	<p>本運営協議会の成立要件であります。所沢市国民健康保険に関する規則第 4 条第 3 項で、「委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない」とありますが、委員 21 名中 18 名の出席があり過半数を超えておりますので、本協議会は成立しております。</p> <p>次に議事に入る前に、「会議の公開・非公開」「会議録の記載方法」「会議録の確定」の 3 点について事務局より説明願います。</p>
事 務 局	<p>「所沢市の会議の公開に関する指針」に基づきまして、「会議の公開・非公開」「会議録の記載方法」「会議録の確定」の 3 点について委員の皆様にご説明いたします</p> <p>本運営協議会については、所沢市情報公開条例第 25 条の規定により、原則として「公開すべきもの」としてありますが、本日の議題(1)「平成 29 年度国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要」については、平成 29 年第 1 回定例会の議案として提出予定であり、記者発表前ということで「所沢市情報公開条例第 7 条第 5 項」に該当するため、非公開としたいと考えております。</p> <p>なお、公開する議題に関しては、傍聴者に対しても会議資料を配付することになります。</p> <p>次に会議録の記載方法につきましては、会議録は要約方式とし、発言者につきましては、「委員」とだけ記載したいと考えております。</p> <p>また、会議録の確定につきましては、本日これから選出いたします</p>

	<p>会長に承認をいただき、確定する方法を考えております。</p> <p>以上 3 点、お願いいたします。</p>
議長 (部長)	<p>それでは、ただ今、事務局より説明のありました 3 点につきまして委員の皆様にお諮りしたいと思います。いかがいたしましょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長 (部長)	<p>それでは「会議の公開・非公開」「会議録の記載方法」「会議録の確定」につきましては、ただいまの説明のとおり決定させていただきます。</p> <p>では、次第に従い会長及び会長職務代理者の選出に関して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>ご説明いたします。資料 1 をご覧ください。併せて、所沢市国民健康保険運営協議会委員名簿もご参照ください。</p> <p>資料 1 の国民健康保険法施行令第 5 条第 1 項に「協議会に、会長一人を置き、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」とあります。また、同条第 2 項に、「会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が、その職務を代行する。」とあります。こちらにあります会長と会長職務代理の選出について、委員名簿の代表区分でいいです、公益代表の欄にあたる方からの選出をお願いします。事務局の説明については以上でございます。</p>
議長 (部長)	<p>ただいま、事務局より説明がありました会長の選出方法について、もしくはこの方を推薦したいなど、委員の皆様から何かご意見はありますか。</p>
委員	<p>推薦をしたい人がおりますが、会長は市議会議長を務められた本橋委員にお願いしたいと思います。皆様、よろしく申し上げます。</p>
議長 (部長)	<p>ただいま、会長は本橋委員にお願いしたいというご意見がありました。</p> <p>会長は本橋委員でよろしいかお諮りいたします。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
議長 (部長)	<p>異議なしと認め、委員の皆様のご承認を賜りましたので、会長は本橋委員に決定とさせていただきます。</p> <p>引き続き、会長職務代理者につきまして選出方法のご意見、もしくは推薦したい方などはありますでしょうか。</p>

様式第 2 号

委 員	新会長に一任。
議 長 (部 長)	ただいま新会長に一任という意見がございましたが、いかがいたしましょうか。
委 員	異議なし。
議 長 (部 長)	それでは、本橋新会長よりご指名をいただいてよろしいでしょうか。
会 長	では、前回まで職務代理者を務めておられました吉野委員にお願いできればと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
議 長 (部 長)	会長より、これまで職務代理者を務められた吉野委員にお願いしたいとありましたが、皆様いかがいたしましょうか。
委 員	異議なし。
議 長 (部 長)	それでは、異議なしと認め、委員皆様方のご承認を賜りましたので、会長職務代理者は吉野委員に決定させていただきます。 これにて、会長は本橋委員、職務代理者は吉野委員となります。 これで会長および会長職務代理者の選出が終わりましたので、仮議長の職を解かせていただきます。
司 会	ありがとうございました。 それでは、会長の本橋委員様、会長職務代理者の吉野委員様、前のお席へお願いいたします。
会 長 会長職務代理者	あいさつ
司 会	ありがとうございました。それでは、議事の進行につきましては、規則第 4 条第 1 項により会長が議長となりますので、お願いしたいと存じます。 本橋会長よろしくお願いいたします。
議 長	それでは議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

	<p>次第に則りまして、「報告事項 平成 28 年第 4 回定例会における所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について」事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、「報告事項 平成 28 年第 4 回定例会における所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について」をご説明いたします。資料 2 「所沢市国民健康保険税賦課限度額の改定について（報告）」をご覧ください。</p> <p>はじめに、賦課限度額につきましては国民健康保険税の納税の上限額のことです。このたび、その金額の引き上げを行ったというものでございます。</p> <p>さて、8 月 17 日開催の第 2 回国民健康保険運営協議会におきまして、当事務局から運営協議会へ当議案の諮問をさせていただき、10 月 13 日開催の第 3 回国民健康保険運営協議会において答申をいただいたものでございます。この答申を踏まえ、平成 28 年第 4 回定例会で議案を提出しましたところ、原案どおり可決をいただいたものです。具体的には、所沢市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定ということで議案を認めていただいたということになります。</p> <p>この改定の概要につきまして、説明いたします。</p> <p>資料の 1 改定の内容に関してですが、国民健康保険税は 3 つに分類できまして、その合計額を納めていただくものでございますが、現行の賦課限度額は医療給付費分 51 万円、後期高齢者支援金等分 16 万円、介護納付金分 14 万円の合計 81 万円でしたが、認めていただいた改定によりまして、医療給付費分が 3 万円の引上げ額により 54 万円、後期高齢者支援金等分が 3 万円の引上げ額により 19 万円、介護納付金分が 2 万円の引上げ額により 16 万円となったものでございます。</p> <p>その施行につきましては、資料の 2 になりますが、改定後の賦課限度額につきましては、国が定めた平成 28 年度法定賦課限度額であり、本市では平成 29 年 4 月 1 日、平成 29 年度から適用となります。</p> <p>次に資料の 3 の改定の理由についてですが、4 点挙げさせていただいております。</p> <p>1 点目につきましては、国と同様に、保険税の負担に関する公平の確保の観点から、国におきましては、平成 26 年度、平成 27 年度、平成 28 年度と 3 年連続で法定賦課限度額を改訂しておりますが、本市としましても国が定める法定賦課限度額に改正したいというものでございます。</p> <p>2 点目としまして、国民健康保険については平成 30 年度から都道府県単位での広域化となり、各市町村が埼玉県へ納付金を納めることと</p>

		<p>なりますが、その納付金は法定賦課限度額を前提に算定される予定となっております。</p> <p>3 点目ですが、国から交付されます財政調整交付金の特特分というものがございます。国の補助金の一つで、一定以上の項目を達成することで国からの交付を受けられるものであり、交付選定項目が 13 項目ございます。法定賦課限度額がその 1 項目となっております、それを達成したいというものでございます。</p> <p>4 点目につきましては、本市の国民健康保険被保険者数の減少に伴う国民健康保険税収の減少、また、歳出にあたりましては医療費の増大ということで、大変厳しい財政状況となっております。このため、平成 26 年度、平成 27 年度におきましては、一般会計から 20 億円以上の赤字補填の繰入を行っている状況であり、少しでも多く歳入の確保を図るという観点からでございます。</p> <p>以上 4 点が改定の理由でございます。</p> <p>最後に資料の 4 の改定の効果及び影響ですが、まず効果につきましては、今回の改定により約 1 億円の増収と見込んでおります。影響に関しましては、平成 28 年 3 月 31 日の世帯状況におきまして、今回の改定によって 2,530 世帯、全体の 4.62%が増税となり、52,255 世帯、全体の 95.38%については影響を受けないものと想定しております。</p> <p>賦課限度額の改定については、以上でございます。</p>
議	長	ただいまの事務局からの説明につきまして、ご質問はございますか。
委	員	意見なし
議	長	<p>それでは、質疑なしということで、報告事項については承認されたものといたします。</p> <p>次に次第の 6 の議題に入りますが、事務局に確認します。 現在、傍聴人はいらっしゃいますか。</p>
事	務	傍聴の方が 1 名おります。
議	長	<p>傍聴の方に申し上げます。</p> <p>議題(1)の平成 29 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算(案)の概要に関しては、平成 29 年第 1 回定例会に議案として提出予定のため非公開となっております。</p>

		<p>そのため、傍聴人の方におかれましては、一時退室をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">傍聴人一時退室</p>
議	長	<p>それでは、議題（１）平成 29 年度所沢市国民健康保険特別会計当初予算（案）の概要について、事務局より説明をお願いします。</p>
		<p>非公開</p>
議	長	<p>それでは、議題（１）については、以上をもって質疑および意見を打ち切りとさせていただきます。</p> <p>次に、議題（２）となりますが、ここで傍聴者の方に再入場していただきます。よろしくをお願いします。</p> <p style="text-align: center;">傍聴人再入場</p> <p>では、議題（２）その他でございます。</p> <p>事務局よろしくをお願いします。</p>
事	務	<p>議題（２）その他について説明いたします。</p> <p>資料 4 をご覧ください。</p> <p>その他ということで、運営協議会の開催予定についてお伝えいたします。平成 29 年度の開催についてですが、5 回の見込みとなっており、第 1 回が 5 月、第 2 回が 7 月頃、第 3 回が 8 月頃、第 4 回が 10 月頃、第 5 回が来年の 2 月頃を予定しております。日程および審議内容が確定次第、随時皆様にご連絡をさせていただきます。</p> <p>また、参考として審議予定についてもお伝えいたします。1 点目として国保広域化に伴う国民健康保険税率等の改正について、2 点目として国民健康保険特別会計予算や決算について、3 点目として所沢市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画：平成 30 年から平成 34 年度）について、この 3 点を平成 29 年度の議題として予定しております。</p> <p>その他については以上でございます。</p>
議	長	<p>議題（２）その他について委員の皆様より何かご質問やご意見はございますか。</p>
委	員	<p>意見なし</p>

様式第2号

<p>議 長</p>	<p>それでは、本日の議事については、これで終了とさせていただきます。これにて議長の職を解かせていただきます。 ご協力ありがとうございました。</p>
<p>司 会</p>	<p>本橋会長におかれましては、長時間に渡り議長をお務めいただきましてありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。 皆様、お疲れ様でした。</p>
<p>会 長 署 名</p>	

平成28年度第4回所沢市国民健康保険運営協議会委員出席簿

平成29年2月9日現在

代表区分	推薦依頼先	出席	氏名
被保険者代表	所沢青色申告会		木下 芙美子
	いるま野農業協同組合		鹿島 正之助
			諸星 賀津美
	所沢市連合婦人会		岩 淵 淑子
	所沢商工会議所		吉 澤 富江
	所沢市自治連合会		高 柳 進
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会		猪 俣 俊 晴
			平 林 多 津 司
			三 浦 昇 悟
		×	小 関 信 之
	所沢市歯科医師会		田 中 利 幸
	所沢市薬剤師会		安 達 秀 夫
公益代表	市長が定める者		本 橋 栄 三
			吉 野 貞 治
			村 田 美 智 子
	所沢商店街連合会		宇 佐 美 保 政
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会		赤 坂 悦
	連合埼玉西部 第四地域協議会		久 保 映 次
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部		上 村 克 也
	公立学校共済組合 埼玉支部	×	竹 内 正 明
	西武健康保険組合	×	佐 瀬 満 雄

18名出席